

花巻市男女共同参画審議会（第1回）会議録

■ 日 時 平成25年8月2日（金）午後2時～午後4時20分
■ 場 所 花巻市役所本館3階 委員会室
■ 出席者 委員11名 高橋秀憲委員、工藤滝光委員、高橋聖明委員、五内川惠一委員、晴山英樹委員、阿部淑子委員、藤戸妙子委員、岩渕満智子委員、平藤高雄委員、平賀喜代美委員、高橋セキ子（欠席者2名 濑川公委員、平賀貞子委員）
市側 6名 大石花巻市長、亀澤健政策推進部長、小林忠久市民協働参画課長、阿部旭同課長補佐、加藤充同課市民協働・男女参画推進係長、照井陽子同課主事
傍聴等 傍聴者0名
報道関係者1名 岩手日日新聞花巻支社

■ 次 第 委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 報 告
花巻市の男女共同参画に関する施策について
- 6 協 議
平成24年度花巻市男女共同参画推進事業について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

■ 議事録

開会に先立ち、大石市長より委嘱状を交付

加藤市民協働参画課市民協働男女参画係長（以下、加藤係長）
1 開会
(本日の出席状況を確認し、花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項の規定により、本会議が成立要件を満たしていることを報告したのち、開会を宣言)

大石市長 2 挨拶
皆様方には当審議会の委員を快くお引き受けいただきましたことを心から感謝申し上げます。また皆様方にはいろいろなところで市の行政運営にご支援をいただいていることも併せて感謝申し上げたいと思います。今回の男女共同参画審議会委員は条例で位置づけられた委員会ではありますが、本来は条例があるからではなく、それぞれ一人ひとりの持っている能力が職場や社会の中、様々なところで、十分に発揮される社会になっていることが当たり前ではあるが、そうなっていない部分があるため、条例をつくって推進しようと、これまで取り組んで

きたところであります。私自身は、やる気だとか、その人の能力がある状況の中では、それなりの地位になっていかなければならないと思っているので、全然意識していない。意識しなくなったときに本当の目標が達成されたということになる。我々が意識しているうちはまだ目標が達成されていないという裏返しを表しているのだと思う。みんなが意識しなくなることを目指して、これからもがんばっていかなければならぬと感じる。引き続きの委員の方もいらっしゃいますが、また2年委員をお願いすることになりますので、これからもどうぞお力を貸しい願いたいと思います。皆様のご活躍で本当の意味で花巻市はいい市になってまいりますように、また、この目標が達成されていきますことを、心からご祈念を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

(大石市長は所用のため挨拶後退席)

3 委員紹介

(高橋秀憲委員より、順次自己紹介を行った後、事務局の紹介を行った。)

4 会長及び副会長の選出

小林市民協働参画課長（以下小林課長） (会長、副会長の選出の前に、審議会に関する基本的事項（花巻市男女共同推進条例）について説明)

(選出にあたり、会長が決まるまでは委員名簿一番の高橋秀憲委員が仮議長を務める。)

高橋秀憲委員 はじめに会長の選出について、どなたかご推薦ございますでしょうか。

(高橋秀憲委員を推薦する声あり)

ただいま、高橋秀憲委員のご推薦がございましたが、他にはございませんか。

(他推薦なし)

お諮りいたします。会長に高橋秀憲委員のご推薦がありました、ご異議ございませんか。

一同 異議なし

高橋秀憲委員 それでは会長は、高橋秀憲委員ということでよろしくお願ひいたします。引き続き、副会長の選出に移ります。どなたかご推薦ございますでしょうか。

(岩渕満智子委員を推薦する声あり)

ただいま、岩渕満智子委員のご推薦がございましたが、他にはございませんか。

(他推薦なし)

お諮りいたします。副会長に岩渕満智子委員のご推薦がありましたが、ご異議ございませんか。

一同 異議なし

高橋秀憲委員 それでは副会長は、岩渕満智子委員ということでよろしくお願ひいたします。会長、副会長が決定となりました。ご協力ありがとうございました。

(審議の進め方について、会長と事務局により打合せのため暫時休憩。なお、亀澤政策推進部長、阿部市民協働参画課長補佐は所用のため退席)

<休憩後>

(報告を始める前に会長より、会議は原則公開であること、会議の資料及び会議録は市のホームページで公開することを確認し、委員の了承を得る。)

5 報告

議長（高橋秀憲法会長） 次第の5報告に入ります。「花巻市の男女共同参画に関する施策について」の事務局から説明をお願いします。

小林課長 （花巻市男女共同参画推進条例、花巻市男女共同参画基本計画、平成25年度男女共同参画推進事業（市民協働参画課担当分）、平成25年度の事業点検と年次報告の方針について説明。【資料1】【別紙1】【別紙2】【別紙3】【資料2-4】）

議長 只今、小林課長より、「花巻市の男女共同参画に関する施策について」説明がありましたが、質疑等はございませんでしょうか。

高橋セキ子委員 平成19年度に花巻市男女共同参画基本計画が作られて、6, 7年になる。その中で、成果指標や実績値をお話しいただいたが、数値ではなく、本音の部分で一番進んだ点と課題だと思う点を一つか二つお伝えいただきたい。

小林課長 施策体系の130事業ほどの事業は市が事業主体として行う事業であり、市が行う部分での推進はやりやすい。たとえば、花巻市男女共同参画推進員を委嘱し地域で様々な活動を進めている。ただ、日本社会のなかでは、行政の分野でない地域や企業の男女共同参画もあり、そちらにはなかなか入っていけない状況にある。市民アンケートの「地域における男女の平等が図られていると考える市民の割合」については、計画策定時点では、39%ほどしかなかったが、推進員を取り入れ、地域での学級講座に取り組んでいただき、考え方が浸透したと一番感じている。課題としては事業所向けの部分は入っていきにくい部分であると感じている。

平藤高雄委員

別紙3の花巻市男女共同参画推進8カ条について。6条において保育のサポート等の配慮を実施するように努めましょうということで、市民協働参画課を中心に担われているということであるが、これは予算の窓口を市民協働参画課に一本化して、まとめてとっているのか。それとも各課で事業を行う際にそれぞれ予算をとるような体制にしているのか。どちらが主体になっているのか。

小林課長

もともと保育を実施しているイベントは継続してある。たとえば、保育関係者の研修では当然、保育実施のため、事業担当課で予算を確保しているが、足りない部分を当課の予算で補うこともできる。また、昨年度でいえば、吉村作治さんの講演会の際に保育の予算とつていなかったが、子ども連れの参加者を配慮する必要があるとなった場合に、当課で予算措置し、保育サポートを実施した。予算をとつていなかった課のために当課であらかじめ予算措置し利用していただくという体制をとっている。

平藤高雄委員

多くの市民を集める、また、お母さんたちの参加を広く求めるための保育サポートのようなサービスはあるべきと思う。8カ条にあるような主旨から、事業を企画する段階で、配慮しながら組み立てるようにすれば、さらにそれぞれの事業が主旨に沿って進めていけるのかなと思う。

議長

予算等は事業担当課で措置することとしているが、市民協働参画課で足りないところはサポートしてきたということでおろしいか。

小林課長

はい

五内川恵一委員

高橋セキ子委員や平藤高雄委員に共通する部分もあるが、男女共同参画の目標を掲げ、様々な事業を行い、そして成果指標、実績値を出して検証していく形は非常に良いかと思う。ただ少し気になったのは、それぞれの課の事業が、基本理念や基本目標とどのような関連があるのか、そしてその事業を行った時に、その事業がどのくらい目標に沿って成果が得られたのかという評価の部分がどのようになされているのか。もう少し、市としての男女共同参画の実態はどうなのか、何が課題で、それをどう捉えて、具体的にどのような事業をやっていくかという考え方と、実態を踏まえて今年度まで年度ごとにその課題に対してどのように対応してきたのかを説明いただきたい。というのも成果指標を見たときに5年以上行っているなかで、あまり上がっていない項目も見られる。もう少し数値的に上がっていても良いのではないかと感じた。

小林課長

別紙2で説明したとおり、基本計画の目標の部分が左端に記載している。そして大項目、中項目、小項目とある。これは、あらゆる分野において、男女関係なく、それぞれの能力が尊重され發揮できる男女共同参画社会を創っていくため体系づけたものである。本来であれば、気にしなくても当たり前になつていれば一番良いが、根本はあらゆる分野においてそうはなつていない。男女共同参画、男女平等という部分で、格差があるのはどこなののかと、そこで施策の展開していく

なければならない。特に、資料2－4の成果指標の中で、市民アンケートの「地域における男女の平等が図られていると考える市民の割合」の部分で、地域になると、やはりなかなか役員も男性が主体であり、女性の意見が反映されないという実態があった。年齢別に見ていくと、今の子供たちは学校教育の中で普通にやってきているため、アンケートを見ると男女の不平等を感じる結果が出てこない。職場について、子どもがでて、子育ての中で30代の女性になると不平等を感じてしまう部分が出てくる。地域によって格差があるということからはじまり、重点的に地域での学級講座に取り組んでいくことにした。最初は地域の考え方、文化として昔の考えが残っているため、ぶつかることもあり、大変だった。しかし女性が不満に思うことがあるのであればそれは格差である、考え方を理解し、お互いを理解することでぶつかる部分を少なくしていこうとした。そこをぶつからないように課題を提供し理解してもらうように推進員に協力いただき、気づきを生むことができた。昨年度から、地域に入って行って意識改革していこうと重点的にやってきた。ただし事業所には入っていけない部分があるため、格差を解消するのが難しい状況にある。

高橋セキ子委員 資料No.2－3の方に入っていけば、もっと具体的に話が進むのではないか。政策は政策そしてあるのだから、昨年度の実施状況を具体的に話していただければ、より分かるのではないか。

議長 次の協議の部分に関連した内容に突っ込んだ質問も出てきたようですので、よろしければ、次第の6協議「平成24年度花巻市男女共同参画推進事業について」に移ってもよろしいでしょうか。

一同 異議なし

6 協議

議長 それでは次第の6協議に入ります。「平成24年度花巻市男女共同参画推進事業について」の説明をお願いいたします。

小林課長 (平成24年度男女共同参画推進事業実施チェックリストの結果や男女共同参画基本計画に基づく事業実施概要、年次報告、総合計画に掲げる施策の成果指標と実績値について説明。【資料2－1】【資料2－2】【資料2－3】【資料2－4】)

議長 只今、小林課長より、「平成24年度花巻市男女共同参画推進事業について」説明がありましたが、質問、ご意見、ご提言等はございませんでしょうか。

五内川恵一委員 非常に網羅されていて、各課で推進している事業すべてに関連があるのは当然であるが、花巻市として、遅れている部分、足りない部分をどう捉えて、平成25年度はどこを重点化してやっていくのかが見えないので説明していただきたい。

小林課長

基本計画の中で課題を取り上げて展開している。次の次第7、その他の部分で、お願ひしようと思っていた部分ではあるが、次期計画策定にあたり、現在の計画を総括する必要がある。そこで委員の方々、それぞれの立場で感じる部分をご意見頂戴しようと思っていた。我々は計画に沿った行政内の進行管理しかしてこなかつたが、皆さんの職場なり、団体の中で、市はこのような計画をやっているが、遅れていると思われる部分を踏まえ、新計画の策定に取り組みたいと考えている。私たちの方でも、現計画の総括をしなければならないが、先ほど説明した総括は、あくまでも市が行っている事業の自己評価の総括であるため、本日の次第のその他の部分で、次の委員会でどういう手法で課題を探つたらよいのか、計画体系以上の部分で進めなければならない部分についてご意見をいただこうと考えていた。

議長

役所の計画に沿った事業と、市民からのニーズとは違う部分がある。行政ではいったん計画を立てると、その計画が精緻であればあるほど、その計画に拘束されてしまう部分がある。今度計画年度の区切りがつくにあたり、新しく作り上げる中で新たなニーズを盛り込みたい部分があるのでないかと思う。もっと改善すべき点等があれば、併せてご意見なり、ご提言なりいただきたい。大項目、中項目での事業の整合性等、すでに現在はいらないのではないかといったような点。

高橋セキ子委員

資料2-4について。「男女共同参画という言葉、意味を知っている」という市民の割合が花巻は非常に高いというご説明をいただいたが、資料2-3を見比べると実態と必ずしも一致していないと感じる。フォーラム、講座等の参加者が多いとは感じられない。知っているということと、実際に参加することでは乖離があるということを表していると感じる。

また、資料2-4の市の審議会等のに占める女性の割合については、平成18年度計画当初24%で、平成23年度で28%くらいなので若干増えているようを感じるが、これは目標をしっかりと立て、意識すれば対応できるように感じる。どのような形で進めてきて、4割を目指して28%なのか、目標通り進んで28%なのか。市の場合はやれるのであれば、市的人事政策として、男女の職員比率は半々だと思うが、男性の役職と女性の役職ではどういう状況で、それはどうしてか、数値だけではわからない。目指す状況として、どうなのか出していただければありがたい。湯のまちホットサービスなんかは大人気なんだなと感じる。計画と実際の形の中で、強み弱みをはっきりとわかるようにした形が重要なのは。そこをはっきりさせ、課題に取り組むことが男女共同参画では大事ではないか。例えば、振興センターの女性比率も非常に少ない状況ではあるが、どういう問題意識をもって、今後どうしていくのかが、その地域における男女共同参画で、非常に重要と考えるが、そのような問題意識も大切ではないか。

小林課長

それぞれ審議会を設置しているが、審議会については規定がある。団体の代表、一般公募等があるが、団体の代表となると、行政から女性を出せという形はできない。団体が女性を出してくることで結果的に総数につながっている。市として

は審議会の委員を選考するに当たり、ガイドラインを平成23年に設置し、女性の委員数が平成27年度までに35%になるように努めることになっている。その形の中で29.9%となっている。参考までに、自治法で定める委員会のほかに市長が必要として設置する委員会もある。これを含めたのが、29.9%であり、他に内閣府で行う調査で、自治法で定めた委員会のみの調査では割合は26.8%となっており、自治法で定める委員会以外では、より女性が多く入っているといえる。この26.8%を対外的にみると県平均は22.6%である。行政で強制することはできないが、これを自然に変えていくため、啓発活動の中で啓発活動を行い雰囲気づくりを行うことが必要である。コミュニティでも、女性の役員を必ず置くこととする所も出てきた。地域から一人ひとりの意識が変わっていって、女性が出てくる、男性も女性が出ていくのを受け入れ、女性自身も積極的に出ていくという両方の考え方を作っていく必要がある。これを行行政が力で考えを押し付けると反発が起きてしまう。推進員の方々とは一緒に考えていく形を進めている。以前はフォーラムを開催していたが、個人の考えを一方的に聞くだけではなく、一緒に考えていくワークショップに転換した。なかなか、機械的な形で数値を持っていくのは難しいことをご理解いただきたい。

議長 強制的に平等にもっていく形は取りにくいということですね。そのため地域全体で意識を変えていく必要がある。その他ご意見等ございましたら。

平藤高雄委員 望む方向と結果についていかないように感じる。地域・団体推薦等で、自然に目標を達成するのはなかなか困難であるのがわかるが、それもやはり市民の意識がついてきていないということであり、問題としてとらえていかなければ前に進まないのではないか。これからも市民の意識を高めていくように進めていかなければならない。もうひとつ気になったのは、市の責務、市民の責務、事業者の責務として、男女が生き生きと暮らしていける環境づくりの部分で、冒頭で事業者には踏み込みにくいという説明もあったが、課題を認識し頑張っている事業者も多いと思う。職場に関するアンケート調査を行うことは市が土足で立ち入った形とはならないのではないか。事業者側も踏み込まれることで、行政からマイナスの意識を持たれると感じるのではないか。市がやっているのは見えるので、できることはアンケート等で実態を把握し、事業者の取り組みを見るようにしていけば、3者の責任を明らかにできると思う。

議長 事業者としても、男女共同参画を意識している部分もあるかと思いますが、背中を押してあげる役割も必要だということでよろしいでしょうか。
それでは、だいたい内容的に次第の7、その他の方に入っているようですので、皆様のご意見をお伺いするということにしたいと思います。それではお願いします。

7 その他

岩渕満智子副会 地域で男女共同参画を進めていくためには、やはり意味を正しくとらえていただ

- 長 くこと、意識改革が大切である。アンケート項目の「地域における男女の平等が図られていると考える市民の割合」は以前よりは良いが、まだ低い値である。推進していく上で、住民一人ひとりの意識も重要であるが、男女共同参画推進員の果たす役割は非常に大きいものがあると感じる。もっと地域に入っていくため、正しく教えていくきっかけも必要である。基本目標の男女共に支え合うまちで、男の料理教室等の施策があるが細かすぎるのではないか。もうここまで細かい項目はもういらないのではないか。それが自然体になれば一番良いが、そこまで到達するには意識改革が必要と感じる。
- 平賀喜代美委員 男女共同参画の意識をもってみんなが自然体になれば、岩渕委員の言うように男の料理教室等、施策の体系が細かすぎるという意見も分かる。婦人会では、ここ3年間、被災地に炊き出し等の支援に何十回も行っている中で、一番目について大変だと感じるのは、男性の生活能力の低さである。働くことはできるが、自分で食べて暮らす能力が低いことに気が付いた。特に一人になってしまった男性、高齢者はご飯が炊けず、毎日コンビニ食になっている。災害で一番弱いのは男性ではないかと感じる。男女共同参画で基本的な生きるという面で男性も気が付かなければならぬないと感じる。これから育つ子供達には男女ともに、自分たちの命を守るためにいろいろなことができるよう、なんでもみんなが出来るようにする必要がある。細かい計画を立てて実践し市には感謝しているが、根本的なことが弱いと感じる。みんなが同じ意識を持てば、若いお父さん、お母さんが男女共同参画に積極的に取り組んでいけば、その影響で、おばあちゃん、おじいちゃんの意識も変わるかもしれない。
- 工藤滝光委員 事業者の責務について。最終的に事業は利益を求める場であり、どれだけ活躍できる場所があるかと考えると、中小企業では厳しいものがある。その中でもそれぞれがもつ役割を考えいかなければならない。基本計画の期間については、9年は長すぎるのでないか。総括し、評価する必要があるので3～5年が適当と考える。一度計画を策定すると拘束されてしまう。次回計画を策定する際にはもっと短いスパンにしても良いのではないかと思う。
- 高橋聖明委員 市でいろいろな取り組みをしていることはわかるが、実際に一般の方がたずさわる部分が少ないように感じる。もっと一般の方が入り込めるようなものがあつてもよいのではないか。一般市民はどうしても難しく考へてしまうので、もっとわかりやすい形にしていただいた方が入り込めるのではないか。
- 晴山英樹委員 男女の平等を PTA という立場でお父さんお母さんの意識の共通性で考えてみたが、難しい。自分はスポーツ推進員も兼ねているが、スポーツ推進員の事業が、男女共同参画の事業だということを知らなかった。スポーツ推進員も知らない状況の中で取り組むのはどうなのか。スポーツ自体、男女の区別なく無意識に行うものなので、施策からは外して、もっとスマーズに推進した方が良いのでは。あまりに事業がありすぎるため、何をするのかわからず難しくなってしまう。もっと具体性のある課題を提示していただければ、委員としてもやりやすい。

- 阿部淑子委員 看護協会からの団体推薦という立場での参加だが、保険、医療の視点で、人を男女ではなく人間というくくりで考えてきた。今回、男女の視点について勉強させていただいたが、事業があまりに多すぎるので、何をどうしていくのか、もっとわかりやすくしていただきたいなと思う。
- 藤戸妙子委員 資料2－3には、男性が主体の講座には、男の楽しい料理教室等があるが、女性主体の講座には、女性学級や、心豊かで潤いある生活を送りましょうといった講座がある。その言葉を男女で入れ替えた時に女性の場合は違和感がないが、男性の場合には違和感が出てくると思う。女性だから使っていい言葉や、男性には使えない言葉がある時点では、すでに平等ではないなと思った。
- 議長 委員のみなさんからご意見をいただきましたが、そのほか何かありましたらお願ひいたします。
- 高橋セキ子委員 花巻市のDVと児童虐待、セクハラ等の問題が現在どんな状況になっているのか教えていただきたい。
- 小林課長 当課ではDVの件数は押さえているが、その他は把握していない。DVの相談件数は平成24年度が36件、平成23年度が37件、平成22年度で46件、平成21年度で30件となっている。現在は、警察や女性センター、電話等、相談機関が増えてきている。DVでは情報漏えいによる事件が全国で発生しており、役所でも職員に対して、情報管理の徹底を図っている。事後の体制はできているが、問題なのは事前予防である。県の方では出前講座を実施し、花巻でも市内の高校等でデートDVの対策を行っている。
- 議長 その他、意見提言ございませんでしょうか。
それでは、特に無いようですので、第1回の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。
- 加藤係長 8 閉会